

基 発 0112 第 6 号
平成 29 年 1 月 12 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公印省略)

化学防護手袋の選択、使用等について

有害な化学物質が直接皮膚に接触することによって生じる、皮膚の損傷等の皮膚障害や、体内への経皮による吸収によって生じる健康障害を防止するためには、化学物質を製造し、又は取り扱う設備の自動化や密閉化、適切な治具の使用等により、有害な化学物質への接触の機会をできるだけ少なくすることが必要であるが、作業の性質上本質的なばく露防止対策を取れない場合には、化学防護手袋を使用することが重要である。化学防護手袋は、使用されている材料によって、防護性能、作業性、機械的強度等が変わるため、対象とする有害な化学物質を考慮して作業に適した手袋を選択する必要がある。

今般、特定化学物質障害予防規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成 28 年厚生労働省令第 172 号）による特定化学物質障害予防規則（昭和 47 年労働省令第 39 号）の改正により、経皮吸収対策に係る規制を強化したことに伴い、化学防護手袋の選択、使用等の留意事項について下記のとおり定め、別添 1（略）により日本防護手袋研究会会長あて及び別添 2（略）により別紙関係事業者等団体の長あて通知したので、了知されたい。また、今後、有害な化学物質を取り扱う事業場を指導する際には、下記の内容を周知されたい。

記

第 1 事業者が留意する事項

1 全体的な留意事項

化学物質へのばく露防止対策を講じるに当たっては、有害性が極力低い化学物質への代替や発散源を密閉する設備等の工学的対策等による根本的なレベルでのリスク低減を行うことが望ましく、化学防護手袋の使用はより根本的なレベルでのばく露防止対策を講じることができない場合にやむを得ず講じる対策であることを前提として、事業者は、化学防護手袋の選択、使用等に当たって、次に掲げる事項について特に留意すること。

(1) 事業者は、衛生管理者、作業主任者等の労働衛生に関する知識及び経験を有する者のうちから、作業場ごとに化学防護手袋を管理する保護具着用管理責任者を指名し、化学防護手袋の適正な選択、着用及び取扱方法について労働者に対し必要な指導を行わせるとともに、化学防護手袋の適正な保守管理に当たらせること。なお、特定化学物質障害予防規則等により、保護具の使用状況の監視は、作業主任者の職務とされているので、上記と併せてこれを徹底すること。

(2) 事業者は、作業に適した化学防護手袋を選択し、化学防護手袋を着用する労働者に対し、当該化学防護手袋の取扱説明書、ガイドブック、パンフレット等(以下「取扱説明書等」という。)に基づき、化学防護手袋の適正な装着方法及び使用方法について十分な教育や訓練を行うこと。

2 化学防護手袋の選択に当たっての留意事項

労働安全衛生関係法令において使用されている「不浸透性」は、有害物等と直接接触することがないような性能を有することを指しており、日本工業規格（以下「JIS」という。）T8116（化学防護手袋）で定義する「透過」しないこと及び「浸透」しないことのいずれの要素も含んでいること。（「透過」及び「浸透」の定義については後述）

化学防護手袋の選択に当たっては、取扱説明書等に記載された試験化学物質に対する耐透過性クラスを参考として、作業で使用する化学物質の種類及び当該化学物質の使用時間に応じた耐透過性を有し、作業性の良いものを選ぶこと。

なお、JIS T 8116（化学防護手袋）では、「透過」を「材料の表面に接触した化学物質が、吸収され、内部に分子レベルで拡散を起こし、裏面から離脱する現象。」と定義し、試験化学物質に対する平均標準破過点検出時間を指標として、耐透過性を、クラス1（平均標準破過点検出時間 10 分以上）からクラス6（平均標準破過点検出時間 480 分以上）の6つのクラスに区分している（表1参照）。この試験方法は、ASTM F739と整合しているので、ASTM 規格適合品も、JIS 適合品と同等に取り扱って差し支えない。

また、事業場で使用されている化学物質が取扱説明書等に記載されていないものであるなどの場合は、製造者等に事業場で使用されている化学物質の組成、作業内容、作業時間等を伝え、適切な化学防護手袋の選択に関する助言を得て選ぶこと。

表 1 耐透過性の分類

クラス	平均標準破過点検出時間（分）
6	>480
5	>240
4	>120
3	>60
2	>30
1	>10

3 化学防護手袋の使用に当たっての留意事項

化学防護手袋の使用に当たっては、次の事項に留意すること。

- (1) 化学防護手袋を着用する前には、その都度、着用者に傷、孔あき、亀裂等の外観上の問題がないことを確認させるとともに、化学防護手袋の内側に空気を吹き込むなどにより、孔あきがないことを確認させること。
- (2) 化学防護手袋は、当該化学防護手袋の取扱説明書等に掲載されている耐透過性クラス、その他の科学的根拠を参考として、作業に対して余裕のある使用可能時間をあらかじめ設定し、その設定時間を限度に化学防護手袋を使用させること。なお、化学防護手袋に付着した化学物質は透過が進行し続けるので、作業を中断しても使用可能時間は延長しないことに留意すること。また、乾燥、洗浄等を行っても化学防護手袋の内部に侵入している化学物質は除去できないため、使用可能時間を超えた化学防護手袋は再使用させないこと。
- (3) 強度の向上等の目的で、化学防護手袋とその他の手袋を二重装着した場合でも、化学防護手袋は使用可能時間の範囲で使用させること。
- (4) 化学防護手袋を脱ぐときは、付着している化学物質が、身体に付着しないよう、できるだけ化学物質の付着面が内側になるように外し、取り扱った化学物質の安全データシート(SDS)、法令等に従って適切に廃棄させること。

4 化学防護手袋の保守管理上の留意事項

化学防護手袋は、有効かつ清潔に保持すること。また、その保守管理に当たっては、製造者の取扱説明書等に従うほか、次の事項に留意すること。

- (1) 予備の化学防護手袋を常時備え付け、適時交換して使用できるように

すること。

(2) 化学防護手袋を保管する際は、次に留意すること。

ア 直射日光を避けること。

イ 高温多湿を避け、冷暗所に保管すること。

ウ オゾンを発生する機器（モーター類、殺菌灯等）の近くに保管しないこと。

第2 製造者等が留意する事項

化学防護手袋の製造者等は、次の事項を実施するよう努めること。

1 化学防護手袋の販売に際しては、事業者等が適切な化学防護手袋を選ばせるよう、JIS T 8116 に基づく耐透過性試験の結果など、その性能に係る情報の提供を行うこと。

2 化学防護手袋の不適切な選択、使用等を把握した場合には、使用者に対し是正を促すとともに、必要に応じ不適切な選択、使用等の事例をホームページで公表する等により水平展開するなどにより、合理的に予見される誤使用の防止を図ること。

第3 その他の参考事項

JIS T8116 に定められている「耐浸透性」及び「耐劣化性」の定義及び指標は、以下のとおりである。

1 耐浸透性

JIS T8116 では、「浸透」を「化学防護手袋の開閉部、縫合部、多孔質材料及びその他の不完全な部分などを透過する化学物質の流れ。」と定義し、品質検査における抜き取り検査にて許容し得ると決められた不良率の上限の値である品質許容基準[AQL:検査そのものの信頼性を示す指標であり、数値が小さいほど多くの抜き取り数で検査されたことを示す。]を指標として、耐浸透性を、クラス1（品質許容水準[AQL]0.65）からクラス4（品質許容水準[AQL]4.0）の4つのクラスに区分することとしている（表2参照）。

発がん物質等、有害性が高い物質を取り扱う際には、クラス1などAQLが小さい化学防護手袋を選ぶことが望ましい。

表 2 耐浸透性の分類

クラス	品質許容水準 (AQL)
4	4.0
3	2.5
2	1.5
1	0.65

2 耐劣化性

JIS T8116 では、「劣化」を「化学物質との接触によって、化学防護手袋材料の 1 種類以上の物理的特性が悪化する現象。」と定義し、耐劣化性試験を実施したとき、試験した各化学物質に対する物理性能の変化率から、耐劣化性をクラス 1（変化率 80%以下）からクラス 4（変化率 20%以下）の 4 つのクラスに区分することとしている（表 3 参照）。なお、耐劣化性については JIS T8116 において任意項目とされているとともに、JIS T8116 解説に、「耐劣化性は、耐透過性、耐浸透性に比べ、短時間使用する場合の性能としての有用性は低い」と記載されている。

表 3 耐劣化性の分類

クラス	変化率
4	≤ 20
3	≤ 40
2	≤ 60
1	≤ 80

別添 1

基 発 0112 第 7 号
平成 29 年 1 月 12 日

日本防護手袋研究会 会長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公印省略)

化学防護手袋の選択、使用等について

労働基準行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では化学防護手袋の適正な使用、選択等を図るため、別添のとおり平成 29 年 1 月 12 日付け基発 0112 第 6 号をもって都道府県労働局長あて通達したところであります。

つきましては、貴研究会におかれましても会員企業等に対し、下記の事項について関係事業場に対して専門家の立場から指導するよう周知方お願いいたします。

記

- 1 化学防護手袋の販売に際しては、化学防護手袋の選択、使用方法、保管方法、廃棄方法等について、具体的に購入者に指導すること。
- 2 化学防護手袋の装着、管理状況等について、不適切な状態を把握した場合には、その是正について指導すること。
- 3 関係事業場から化学防護手袋の使用条件、管理方法等について説明等を求められた場合には、適切に対応すること。

別添 2

基 発 0112 第 8 号
平成 29 年 1 月 12 日

別紙の関係団体の長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公印省略)

化学防護手袋の選択、使用等について

労働基準行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では化学防護手袋の適正な使用、選択等を図るため、別添のとおり平成 29 年 1 月 12 日付け基発 0112 第 6 号をもって都道府県労働局長あて通達したところであります。

つきましては、貴団体におかれましても、本通達の内容の周知に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

アクリル酸エステル工業会
ECP 協会
板硝子協会
一般財団法人FA財団
一般財団法人エンジニアリング協会
一般財団法人化学物質評価研究機構
一般財団法人建設業振興基金
一般財団法人首都高速道路協会
一般財団法人食品産業センター
一般財団法人製造科学技術センター
一般財団法人石炭エネルギーセンター
一般財団法人先端加工機械技術振興協会
一般財団法人大日本蚕糸会
一般財団法人日本カメラ財団
一般財団法人日本軸受検査協会
一般財団法人日本船舶技術研究協会
一般財団法人日本陶業連盟
一般財団法人日本皮革研究所
一般財団法人日本溶接技術センター
一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター
一般財団法人マイクロマシンセンター
一般社団法人日本在外企業協会
一般社団法人アルコール協会
一般社団法人海洋水産システム協会
一般社団法人仮設工業会
一般社団法人家庭電気文化会
一般社団法人カメラ映像機器工業会
一般社団法人火力原子力発電技術協会
一般社団法人強化プラスチック協会
一般社団法人軽仮設リース業協会
一般社団法人軽金属製品協会
一般社団法人建設産業専門団体連合会
一般社団法人合板仮設材安全技術協会
一般社団法人コンクリートポール・パイル協会
一般社団法人産業環境管理協会
一般社団法人色材協会
一般社団法人自転車協会
一般社団法人 JATI 協会
一般社団法人住宅生産団体連合会
一般社団法人住宅リフォーム推進協議会

一般社団法人潤滑油協会
一般社団法人新金属協会
一般社団法人新日本スーパーマーケット協会
一般社団法人セメント協会
一般社団法人全国LPガス協会
一般社団法人全国クレーン建設業協会
一般社団法人全国警備業協会
一般社団法人全国建設業協会
一般社団法人全国建築コンクリートブロック工業会
一般社団法人全国石油協会
一般社団法人全国中小建設業協会
一般社団法人全国中小建築工事業団体連合会
一般社団法人全国中小貿易業連盟
一般社団法人全国鐵構工業協会
一般社団法人全国登録教習機関協会
一般社団法人全国防水工事業協会
一般社団法人全国木質セメント板工業会
一般社団法人全日本建築士会
一般社団法人全日本航空事業連合会
一般社団法人全日本マリンサプライヤーズ協会
一般社団法人送電線建設技術研究会
一般社団法人ソーラーシステム振興協会
一般社団法人大日本水産会
一般社団法人電気協同研究会
一般社団法人電気設備学会
一般社団法人電気通信協会
一般社団法人電子情報技術産業協会
一般社団法人電池工業会
一般社団法人電力土木技術協会
一般社団法人日本電設工業協会
一般社団法人日本アスファルト合材協会
一般社団法人日本アスファルト乳剤協会
一般社団法人日本アミューズメントマシン協会
一般社団法人日本アルミニウム協会
一般社団法人日本アルミニウム合金協会
一般社団法人日本医療機器工業会
一般社団法人日本医療機器産業連合会
一般社団法人日本医療法人協会
一般社団法人日本印刷産業機械工業会
一般社団法人日本印刷産業連合会

一般社団法人日本エアゾール協会
一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
一般社団法人日本エレベータ協会
一般社団法人日本オーディオ協会
一般社団法人日本陸用内燃機関協会
一般社団法人日本オプトメカトロニクス協会
一般社団法人日本音響材料協会
一般社団法人日本科学機器協会
一般社団法人日本化学工業協会
一般社団法人日本科学飼料協会
一般社団法人日本化学品輸出入協会
一般社団法人日本化学物質安全・情報センター
一般社団法人日本ガス協会
一般社団法人日本画像医療システム工業会
一般社団法人日本金型工業会
一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会
一般社団法人日本硝子製品工業会
一般社団法人日本機械工業連合会
一般社団法人日本機械設計工業会
一般社団法人日本機械土工協会
一般社団法人日本基礎建設協会
一般社団法人日本絹人繊維物工業会
一般社団法人日本金属プレス工業協会
一般社団法人日本金属屋根協会
一般社団法人日本空調衛生工事業協会
一般社団法人日本グラフィックサービス工業会
一般社団法人日本クレーン協会
一般社団法人日本くん蒸技術協会
一般社団法人日本経済団体連合会
一般社団法人日本計量機器工業連合会
一般社団法人日本毛皮協会
一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
一般社団法人日本建設機械工業会
一般社団法人日本建設機械施工協会
一般社団法人日本建設機械レンタル協会
一般社団法人日本建設業連合会
一般社団法人日本建築材料協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人日本建築板金協会
一般社団法人日本港運協会

一般社団法人日本工業炉協会
一般社団法人日本航空宇宙工業会
一般社団法人日本工作機械工業会
一般社団法人日本工作機器工業会
一般社団法人日本合成樹脂技術協会
一般社団法人日本コミュニティーガス協会
一般社団法人日本ゴム工業会
一般社団法人日本サッシ協会
一般社団法人日本産業・医療ガス協会
一般社団法人日本産業機械工業会
一般社団法人日本産業車両協会
一般社団法人日本自動車機械器具工業会
一般社団法人日本自動車機械工具協会
一般社団法人日本自動車工業会
一般社団法人日本自動車車体工業会
一般社団法人日本自動車整備振興会連合会
一般社団法人日本自動車タイヤ協会
一般社団法人日本自動車部品工業会
一般社団法人日本自動認識システム協会
一般社団法人日本自動販売機工業会
一般社団法人日本試薬協会
一般社団法人日本写真映像用品工業会
一般社団法人日本砂利協会
一般社団法人日本照明工業会
一般社団法人日本食品機械工業会
一般社団法人日本食品添加物協会
一般社団法人日本私立医科大学協会
一般社団法人日本伸銅協会
一般社団法人日本新聞協会
一般社団法人日本繊維機械協会
一般社団法人日本染色協会
一般社団法人日本船舶電装協会
一般社団法人日本倉庫協会
一般社団法人日本造船協力事業者団体連合会
一般社団法人日本造船工業会
一般社団法人日本測量機器工業会
一般社団法人日本損害保険協会
一般社団法人日本ダイカスト協会
一般社団法人日本大ダム会議
一般社団法人日本鍛圧機械工業会

一般社団法人日本鍛造協会
一般社団法人日本タンナーズ協会
一般社団法人日本チタン協会
一般社団法人日本中小型造船工業会
一般社団法人日本中小企業団体連盟
一般社団法人日本鋳造協会
一般社団法人日本鉄鋼連盟
一般社団法人日本鉄塔協会
一般社団法人日本鉄道車輛工業会
一般社団法人日本鉄リサイクル工業会
一般社団法人日本電化協会
一般社団法人日本電気協会
一般社団法人日本電気計測器工業会
一般社団法人日本電機工業会
一般社団法人日本電気制御機器工業会
一般社団法人日本電子回路工業会
一般社団法人日本電子デバイス産業協会
一般社団法人日本電力ケーブル接続技術協会
一般社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会
一般社団法人日本銅センター
一般社団法人日本動力協会
一般社団法人日本道路建設業協会
一般社団法人日本時計協会
一般社団法人日本塗装工業会
一般社団法人日本鳶工業連合会
一般社団法人日本塗料工業会
一般社団法人日本内燃力発電設備協会
一般社団法人日本ねじ工業協会
一般社団法人日本農業機械工業会
一般社団法人日本配線システム工業会
一般社団法人日本配電制御システム工業会
一般社団法人日本舶用機関整備協会
一般社団法人日本歯車工業会
一般社団法人日本ばね工業会
一般社団法人日本バルブ工業会
一般社団法人日本パレット協会
一般社団法人日本半導体製造装置協会
一般社団法人日本皮革産業連合会
一般社団法人日本左官業組合連合会
一般社団法人日本非破壊検査工業会

一般社団法人日本病院会
一般社団法人日本表面処理機材工業会
一般社団法人日本ビルディング協会連合会
一般社団法人日本フードサービス協会
一般社団法人日本フルードパワー工業会
一般社団法人日本分析機器工業会
一般社団法人日本粉体工業技術協会
一般社団法人日本ベアリング工業会
一般社団法人日本ベッ甲協会
一般社団法人日本ボイラ協会
一般社団法人日本ボイラ整備据付協会
一般社団法人日本防衛装備工業会
一般社団法人日本貿易会
一般社団法人日本望遠鏡工業会
一般社団法人日本芳香族工業会
一般社団法人日本縫製機械工業会
一般社団法人日本包装機械工業会
一般社団法人日本ホームヘルス機器協会
一般社団法人日本保温保冷工業協会
一般社団法人日本マリン事業協会
一般社団法人日本民営鉄道協会
一般社団法人日本綿花協会
一般社団法人日本木工機械工業会
一般社団法人日本溶接容器工業会
一般社団法人日本溶融亜鉛鍍金協会
一般社団法人日本珪用資材工業会
一般社団法人日本旅客船協会
一般社団法人日本臨床検査薬協会
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会
一般社団法人日本冷凍空調工業会
一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会
一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
一般社団法人日本ロボット工業会
一般社団法人日本綿業倶楽部
一般社団法人農業電化協会
一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
一般社団法人不動産協会
一般社団法人プラスチック循環利用協会
一般社団法人プレハブ建築協会
一般社団法人林業機械化協会

印刷インキ工業連合会
印刷工業会
ウレタン原料工業会
ウレタンフォーム工業会
エポキシ樹脂工業会
塩ビ工業・環境協会
欧州ビジネス協会医療機器委員会
押出発泡ポリスチレン工業会
カーボンブラック協会
化成品工業協会
可塑剤工業会
硝子繊維協会
関西化学工業協会
吸水性樹脂工業会
協同組合資材連
協同組合日本製パン製菓機械工業会
クロロカーボン衛生協会
研削砥石工業会
建設業労働災害防止協会
建設廃棄物協同組合
建設労務安全研究会
公益財団法人油空圧機器技術振興財団
公益財団法人NSKメカトロニクス技術高度化財団
公益財団法人工作機械技術振興財団
公益財団法人産業医学振興財団
公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会
公益社団法人インテリア産業協会
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
公益社団法人自動車技術会
公益社団法人全国解体工事業団体連合会
公益社団法人全国産業廃棄物連合会
公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
公益社団法人全国労働衛生団体連合会
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
公益社団法人全日本トラック協会
公益社団法人全日本ネオン協会
公益社団法人全日本病院協会
公益社団法人全日本不動産協会
公益社団法人日本医師会
公益社団法人日本煙火協会

公益社団法人日本化学会 環境・安全推進委員会
公益社団法人日本建築家協会
公益社団法人日本建築士会連合会
公益社団法人日本作業環境測定協会
公益社団法人日本歯科医師会
公益社団法人日本歯科技工士会
公益社団法人日本精神科病院協会
公益社団法人日本セラミックス協会
公益社団法人日本洗浄技能開発協会
公益社団法人日本電気技術者協会
公益社団法人日本プラントメンテナンス協会
公益社団法人日本保安用品協会
公益社団法人日本ボウリング場協会
公益社団法人日本木材保存協会
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会
公益社団法人有機合成化学協会
合成ゴム工業会
合成樹脂工業協会
高発泡ポリエチレン工業会
港湾貨物運送事業労働災害防止協会
コンクリート用化学混和剤協会
酢ビ・ポバール工業会
写真感光材料工業会
触媒工業協会
触媒資源化協会
ステンレス協会
石油化学工業協会
石油連盟
セラミックファイバー工業会
全国仮設安全事業協同組合
全国ガラス外装クリーニング協会連合会
全国機械用刃物研磨工業協同組合
全国グラビア協同組合連合会
全国クリーニング生活衛生同業組合連合会
全国建設業協同組合連合会
全国興行生活衛生同業組合連合会
全国自動ドア協会
全国社会保険労務士会連合会
全国商工会連合会
全国醸造機器工業組合

全国製菓機器商工協同組合	日本オートケミカル工業会
全国製菓厨房機器原材料協同組合	日本界面活性剤工業会
全国タイヤ商工協同組合連合会	日本化学繊維協会
全国段ボール工業組合連合会	日本ガスメーター工業会
全国中小企業団体中央会	日本ガソリン計量機工業会
全国伝動機工業協同組合	日本家庭用殺虫剤工業会
全国土壌改良資材協議会	日本家庭用洗淨剤工業会
全国トラクターミナル協会	日本火薬工業会
全国農業協同組合中央会	日本硝子計量器工業協同組合
全国ミシン商工業協同組合連合会	日本ガラスびん協会
全国鍍金工業組合連合会	日本革類卸売事業協同組合
全日本印刷工業組合連合会	日本機械工具工業会
全日本紙製品工業組合	日本機械鋸・刃物工業会
全日本革靴工業協同組合連合会	日本靴工業会
全日本光沢化工紙協同組合連合会	日本グラフィックコミュニケーションズ工業組合連合会
全日本シール印刷協同組合連合会	日本化粧品工業連合会
全日本紙器段ボール箱工業組合連合会	日本建築仕上学会
全日本スクリーン・デジタル印刷協同組合連合会	日本建築仕上材工業会
全日本製本工業組合連合会	日本顕微鏡工業会
全日本電気工事業工業組合連合会	日本高圧ガス容器バルブ工業会
全日本爬虫類皮革産業協同組合	日本光学工業協会
全日本プラスチック製品工業連合会	日本光学測定機工業会
全日本木工機械商業組合	日本鋁業協会
ダイヤモンド工業協会	日本工業塗装協同組合連合会
中央労働災害防止協会	日本工作機械販売協会
電機・電子・情報通信産業経営者連盟	日本合板工業組合連合会
電気硝子工業会	日本香料工業会
電気機能材料工業会	日本ゴム履物協会
電気事業連合会	日本酸化チタン工業会
電線工業経営者連盟	日本産業洗淨協議会
天然ガス鋁業会	日本試験機工業会
独立行政法人労働者健康安全機構	日本室内装飾事業協同組合連合会
トラクター懇話会	日本自動車輸入組合
奈良県毛皮革協同組合連合会	日本自動販売機保安整備協会
ニッケル協会東京事務所	日本酒造組合中央会
日本圧力計温度計工業会	日本商工会議所
日本医薬品添加剤協会	日本真空工業会
日本エアゾルヘアーラッカー工業組合	日本吹出口工業会
日本ABS樹脂工業会	日本スチレン工業会
日本LPガス協会	日本製缶協会

日本製紙連合会	日本輸入化粧品協会
日本精密機械工業会	日本窯業外装材協会
日本精密測定機器工業会	日本溶剤リサイクル工業会
日本製薬団体連合会	日本羊毛産業協会
日本石鹼洗剤工業会	日本浴用剤工業会
日本石鹼洗剤工業組合	農薬工業会
日本接着剤工業会	発泡スチロール協会
日本ゼラチン・コラーゲン工業組合	光触媒工業会
日本繊維板工業会	普通鋼電炉工業会
日本ソーダ工業会	米国医療機器・IVD 工業会
日本暖房機器工業会	ポリカーボネート樹脂技術研究会
日本チェーン工業会	モノレール工業協会
日本チェーンストア協会	陸上貨物運送事業労働災害防止協会
一般社団法人日本鋳鍛鋼会	硫酸協会
日本陶磁器工業協同組合連合会	林業・木材製造業労働災害防止協会
日本内航海運組合総連合会	ロックウール工業会
日本内燃機関連合会	一般財団法人食品産業センター
日本難燃剤協会	一般社団法人日本食品添加物協会
日本パーマネントウェーブ液工業組合	カーボンブラック協会
日本バーミキュライト工業会	一般社団法人産業環境管理協会
日本歯磨工業会	一般社団法人セメント協会
日本ビニル工業会	一般社団法人 JATI 協会
日本肥料アンモニア協会	一般社団法人日本科学飼料協会
日本フォーム印刷工業連合会	吸水性樹脂工業会
日本フォームスチレン工業組合	
日本弗素樹脂工業会	
日本部品供給装置工業会	
日本プラスチック機械工業会	
日本プラスチック工業連盟	
日本フルオロカーボン協会	
日本ヘアカラー工業会	
日本PETフィルム工業会	
日本ボイラー・圧力容器工業組合	
日本防疫殺虫剤協会	
日本紡績協会	
日本ポリオレフィンフィルム工業組合	
日本無機薬品協会	
日本メンテナンス工業会	
日本木材防腐工業組合	
日本有機過氧化物工業会	